

日本労働年鑑 第55集 1985年版  
The Labour Year Book of Japan 1985

第二部 労働運動

V 「合理化」と労働組合

5 労働時間短縮闘争

概況

労働時間短縮、週休二日制の実現、時間外労働の規制は、労働運動のみでなく、日本社会全体にとっても重要な課題となっている。さらに、ME化をはじめとする高度技術の導入は、労働強化、極度の精神的緊張をもたらしており、長時間労働を是正することは労働者の健康破壊を防ぐうえでぜひとも必要である。このようななかで、一九八三年八月から実施された金融機関の第二土曜休業は、全産業に影響を与えることが予想される画期的な出来事であった。また、八四春闘で電機労連が完全週休二日制実現をめざして産業別統一闘争を組んだことは、今後の時短闘争のあり方を示すものとして、注目される。

金融機関の第二土曜休業実現

郵便局と農協をふくむ全金融機関の第二土曜休業が八三年八月から実現した。窓口での混乱もなく、世論、マスコミの対応も積極的でそのスタートは順調であった。しかし、一一月に入り郵政省が一月の三連休にCD(キャッシュ・ディスペンサー)を稼働させたいとの意向を表明、これにたいし民間金融機関が「発足時の申し合わせに反する」として態度を硬化させたため、一時は第二土休そのものが挫折するのではないかと憂慮された。だが、全通を中心に総評時短共闘、土休共闘が郵政省交渉等にとりくみ、こうしたなかで郵政省はCD稼働を断念した。(総評第七一回定期大会各局報告書)

電機大手の完全週休二日制実現

電機労連の大手主要組合は、八四春闘で大産別として初めての「完全週休二日制」を実現した。電機労連は、早くから週休二日制に熱心にとりくんできた。まず、三菱電機が一九六三年に日本の大企業で初めて隔週週休二日制を導入、「週休二日制元年」と呼ばれた。他の電機会社もこれにならい、六四～六六年にかけて相次いで隔週週休二日制を導入しているが、とくに松下電器は六五年に労働省方式でいう「完全週休二日制」を実施、三洋、シャープなど他の関西家電もこれにつづいた。労働省は「完全週休二日制」について「毎週週休二日を行っているものをいう」と定義している。この定義では、年末年始休日や夏休み、国民祝日のある週は土曜出勤するような制度も「完全週休二日制」として分類されることになる。電機労連の場合は「完全週休二日制」を「月～金に他の休日があってもその週の土曜日も休日」と定義しており、労働省方式とは一線を画している。一九七〇年には加盟三五組合が労働省方式の週休二日制を実施したが、さらに国民祝日法の改正適用(国民祝日の振り替えがあっても土休を減らさない)、土休出勤回数の削減、「調整休日」の増加、夏季・年末年始休日の充実など、各組合の実情にあわせ段階的に年間休日数を増やしてきた。

一九八三年秋に三菱電機がようやく完全週休二日制を達成、他の組合もあと一～三日の休日増

でこれを達成できる状態になっていた。八四春闘では、日立、東芝、富士電機、富士通、日本電気、沖電気が完全週休二日制に、松下電器、三洋電機、シャープが一九八五年までに完全週休二日制にするとの回答を得た。なお、明電舎、ゼネラルについてはまだ未定である。(『労政時報』一九八四年五月一日号)

【参考資料】(1)総評第七一回定期大会資料、(2)総評第七一回定期大会各局報告書、(3)同盟第二〇回定期全国大会資料、(4)全国金属『全国金属』、(5)全造船機械『全造船機械』、(6)紙パ労連『紙パ労連』、(7)繊維労連『繊維労連』、(8)ゼンセン同盟『ゼンセン新聞』、(9)全国セメント『全国セメント』、(10)私鉄総連『私鉄新聞』、(11)国労『国鉄新聞』、(12)全林野『全林野新聞』、(13)『総評新聞』、(14)『労働法律旬報』、(15)総評マイコン調査委員会『コンピュータ労働の安全衛生』、(16)月刊『労働運動』、(17)『月刊いのち』、(18)電機労連『電機労連』、(19)全炭鉱『全炭鉱』、(20)三池労組『みいけ』、(21)『労政時報』

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---